

栗原市立病院への提言

「栗原市立病院経営評価委員会」は、栗原市病院事業経営健全化計画に基づく取組状況や市立病院事業の経営全般にかかる評価、検討等を実施するため、平成21年1月に設置された。

これまで3回の委員会を開催してきたが、平成19年度実績の事業分野及び取組項目ごとの点検・評価、平成20年度における取組項目の進捗状況及び決算概要を踏まえ、栗原市病院事業の改善策として次のとおり提言する。

平成21年7月14日

栗原市立病院経営評価委員会

委員長 小山田 恵

1 救急医療の充実

一次救急医療に対する医師会の開業医等から救急医療体制への協力依頼を図る。

二次救急医療については、病院間との連携強化によるなど、一次救急の拠点化と合わせて、市全体として医療提供体制整備を図る。

市民にとって救急体制の確保を図るため、近隣の病院間と定期的な協議を行う。

2 経営改善の推進

1) 常勤医師の充足

- ・ 病院運営において、医師招聘は基本的な問題であり、医師招聘に向けた実効性のある取り組みを図る。

2) 病床利用率の向上対策

- ・ 入院患者数は、収入の基礎となるものであり、一定基準（病床利用率等）患者確保又は、増加を図ることは極めて重要であり、効率的な病院経営を行うため地域の保健医療情報を的確に把握することが必要である。
- ・ 患者数の目標設定は、病院経営の基本的事項であり、診療科ごと等の患者数動向を十分見極め、実現性のある目標設定にすべきである。

また、目標設定が各病棟の病床管理に即したものでなければ結果的に困難になるので病床管理について検討を行う。

- ・ 常勤医師不足の解消の見通しがいいなかで病床利用率等に問題がある場合は改善策を立て実行することが必要であり、患者増が見込めない場合は、非効率病床を病棟集約などの具体的な改善策を策定する。

- ・ 病床管理と受診予約制の充実を図るには、空床と待機患者の中央管理による調整や非効率病棟の集約など医療機関の最大資源である病床の適正管理を徹底すること。
また、受診予約制の活用により、診察・検査・手術等の効率性を図る。

3) 職員の意識改革

- ・ 経営改善に向けた職員の協力体制の確立を図るため、経営情報の提供や会議を通じ、経営の現状に対する認識を徹底させることと、共通した具体的な改善目標の設定により、職場組織にチームワークの充実や職種間との連携・協同を強め職員が一致協力して経営改善に取り組む。

4) 市民への提言

- ・ 地域医療の崩壊が危惧されている中、栗原市立病院においても医師不足による診療科の休止や縮小を余儀なくされている。
市民の皆さんに、医療現場の現状や厳しい勤務実態などを正しく理解していただき、地域全体で医療・病院を守って行こうとする環境づくりのため、フォーラムの開催に取り組む。

5) 経費の合理化

- ・ コスト削減の強化を図るには、適正価格による物品等の購入努力や在庫管理・補充方式の改善などコスト削減のための取り組み。
- ・ 収益管理の向上を図るには、病棟配置人員の見直しによる入院基本料等の上位の施設基準の取得や請求漏れ、過誤請求防止対策、査定減への対応等診療部門・看護部門・事務部門が一体となった取り組みを行い収入管理の徹底を図る。
- ・ 経営改善方策の推進を図るには、業務マニュアルの検討や部門別原価計算の導入により合理的な経営管理の実施などの経営改善方策について、可能な分野から取り組みに着手を図る。

3 経営のあり方について

栗原市立3病院の運営について、経営責任の明確化と経営の効率性を図るため、平成20年4月1日より地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行したところである。

更に栗原市は、市立診療所5施設を有していることから有機的に活用を図る必要があり、会計方式は診療所特別会計とし、人事管理等については従来どおりとする。